

株 主 各 位

東京都港区虎ノ門四丁目3番13号ヒューリック神谷町ビル  
株 式 会 社 テ ー ・ オ ー ・ ダ ブ リ ュ ー  
代表取締役社長 秋 本 道 弘

## 第44期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第44期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいたうえで、開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面による事前の議決権行使をいただき、株主の皆様の安全、安心を最優先に株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。また、開催にあたっては、事前登録制の導入など例年とは異なる対応及び運営をさせていただきます。

つきましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年9月24日（木曜日）午後6時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年9月25日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区虎ノ門四丁目3番13号ヒューリック神谷町ビル3F  
当社会議室  
本年は、会場の安定的な利用等を重視し、当社会議室の開催としております。  
**開催場所が例年と異なっておりますので、ご注意ください。**
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第44期（2019年7月1日から2020年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第44期（2019年7月1日から2020年6月30日まで）計算書類報告の件  
決議事項
  - 第1号議案 剰余金処分の件
  - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
  - 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
  - 第4号議案 当社取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件
  - 第5号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

- 
- ◎本招集ご通知添付書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.tow.co.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。
- ◎本招集ご通知に掲載しております事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.tow.co.jp>) において掲載させていただきます。

前記でご説明申しあげましたとおり、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本株主総会におきましては、例年と異なる対応及び運営をさせていただきます。株主の皆様におかれましては必ずご一読のうえ、ご理解とご協力をいただけますようお願い申し上げます。

### 【株主様へのお願い】

当社では本株主総会開催にあたり会場での感染防止策を可能な限り講じ徹底してまいります。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本年度は、書面による議決権の事前行使をいただき、ご来場を見合わせることをご検討くださいますようお願い申し上げます。感染拡大防止の観点から、株主総会当日の議事は例年より時間を極力短縮して行う予定です。

なお、当日の様様をご自宅等でご覧いただけるようライブ中継させていただく予定です。

#### 1. 事前登録制の導入について

本株主総会では混雑による新型コロナウイルス感染拡大防止を目的として、会場の座席の間隔を広げて配置します。設置できる座席数が限られていることを受け、**出席を希望される株主様には事前に登録をお願いし、設置する座席数に合わせ、当社でご来場できる株主様を抽選させていただくことといたしました。**

なお、**事前に登録されなかった株主様、抽選で当選されなかった株主様及びご入場の際に当選が確認できない株主様は本株主総会会場へ入場することはできませんのであらかじめご了承ください。**

**登録方法：9月14日（月曜日）午後6時30分まで電子メールにて受付いたします。**

#### ・メールアドレス：soukai@tow.co.jp

①お名前（ふりがな） ②住所 ③メールアドレス ④株主番号（議決権行使書用紙に記載されている番号）  
をご記載のうえ、お申込みください。

9月14日（月曜日）午後6時30分までに事前登録をしていただきました株主様を対象に、当社でご来場できる株主様を抽選させていただきます。抽選結果につきましては9月17日（木曜日）にメールにてご通知いたします。

#### ご注意事項

- ・**ご入場には「議決権行使書用紙」と9月17日（木曜日）に別途メールでご連絡する「ご来場確定通知」の2つが必要となります。**（「ご来場確定通知」は印刷してお持ちいただくか、スマートフォン・携帯電話で通知画面を受付にてお見せください。）
- ・「議決権行使書用紙」と「ご来場確定通知」の内容が一致しない場合にはご来場をお断りさせていただきます。
- ・登録は株主様お一人一度限り有効です。
- ・取得した個人情報につきましては、抽選結果のご通知、お問い合わせへのご返信及びご本人の確認にのみ利用させていただきます。ご本人の同意がない限り第三者に伝えることはありません。

## 2. ライブ中継のご案内

当日の株主総会にご自宅等からでもご参加し、株主総会の様子を傍聴いただけるよう、以下のとおりインターネットによるライブ中継を行います。

なお、当日の会場撮影は、ご出席株主様のプライバシーに配慮し、議長席及び役員席付近のみとしますが、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。

公開日時 : 2020年9月25日(金曜日) 午前10時から株主総会終了時刻まで  
※配信ページは、開始時間30分前の午前9時30分頃に開設予定です。  
※都市封鎖やライブ中継を担うスタッフのコロナウイルス感染により、ライブ中継を配信できなくなる可能性がございます。配信可否、状況等につきましては、随時当社HP等によりご案内してまいりますので、ご確認いただきますようお願い申し上げます。

当日視聴URL : <https://4767.ksoukai.jp>

ログイン方法 : 株主様認証画面(ログイン画面)で必要となる「株主番号」をあらかじめご用意の上、アクセスをお願いいたします  
(議決権行使書用紙を投函する前に必ずお手元にお控えください)。  
①株主ID : 議決権行使書用紙に記載されている「株主番号」  
②パスワード: 株主名簿上のご登録住所の「郵便番号(ハイフン不要)」(6月末時点)  
※非居住者の方につきましては、常任代理人のご指定がある場合は、当該代理人の郵便番号をご入力ください。  
インターネット参加方法において株主総会にご参加いただけるのは株主様本人のみに限定させていただき、代理人等によるご参加はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。  
上記URL内にて事前の視聴確認用動画をご用意しております。ぜひご活用ください。

お問い合わせ窓口: ①ID・パスワードに関するお問い合わせ  
TEL: 0120-858-696  
②インターネット配信に関する技術的なお問い合わせ  
TEL: 03-4477-6739  
※株主総会当日午前9時00分~のお問い合わせ受付となります。

### 【インターネット参加にかかるご留意事項】

- ①本総会でインターネット参加によりライブ中継をご覧いただく場合、質問、議決権行使や動議を行うことはできません。議決権行使については、行使期限にご留意いただいたうえで、議決権行使書用紙の郵送をご活用ください。
- ②ご使用のパソコン環境(機種、性能等)やインターネットの接続環境(回線状況、接続速度等)により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますのであらかじめご了承ください。
- ③ご視聴いただくための通信料金等は、各株主様のご負担となります。

### **本株主総会当日の新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について**

- ・本株主総会の開催時間の短縮化のため、報告事項に関する質問は極力少なくなるよう限定し、議案に関する質問も一定時間をもって打ち切りとさせていただきます。
- ・当社スタッフはマスクを着用し、会場内にはアルコール消毒液を設置します。ご来場される株主様におかれましても、マスクの着用や会場各所に設置しているアルコール消毒液の使用などの感染拡大防止の措置にご協力お願い申し上げます。
- ・ご来場の株主様には、受付にて体温測定をさせていただきます。測定の結果、37.5度以上の発熱のある株主様はご入場をお断りいたします。また、体調不良と思われる株主様につきましても、入場をお断りしお帰りいただく場合がございます。

本株主総会当日までの感染拡大の状況や行政の発表・指導内容などによって、対応内容を変更する場合がございますので、当社ウェブサイトより適宜最新情報をご確認くださいようお願い申し上げます。

### **当社ウェブサイト**

<https://www.tow.co.jp>

(添付書類)

事 業 報 告  
( 2019 年 7 月 1 日から  
2020 年 6 月 30 日まで )

## I 企業集団の現況

### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調で推移したものの、3月以降の新型コロナウイルスの感染拡大により世界経済が急速に悪化し、日本経済も大きな影響を受けました。新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、企業のマーケティング活動に大きなブレーキがかかり、案件の中止や延期が発生するなど当社を取り巻く市場環境に大きな影響を与えております。

このような事業環境の中、当社といたしましては、リアルをコアに蓄えてきた体験デザイン力を多種多様なフィールドに展開するため、リアルとデジタルの垣根を取り払い、デジタルプラットフォーム時代に相応しい「新たな体験価値」を生み出していく“日本初の体験デザイン※・プロダクション”を目指し推進中であります。

売上高については、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う案件の中止や延期及びオリンピック・パラリンピックの延期に伴う案件の中止や延期があった一方で、上半期に引き続き官公庁・団体等の扱いの伸長、7月以降計上予定だったオリンピック・パラリンピック関連案件の中止による前倒し計上、新型コロナウイルス感染拡大防止に対応した各種オンラインプロモーション施策の実施等が売上高を押し上げました。

売上総利益については、一部の官公庁・団体の大型案件が低営業となったものの、「付加価値の高い提案による適正利益の確保」「原価管理の徹底」を全社的に推進したことに加えて、7月以降計上予定案件だったオリンピック・パラリンピック関連案件の中止による前倒し計上等の収益率の押上効果もあり一定の収益率は確保いたしました。

販売費及び一般管理費については、オフィスの増床・環境整備や新卒・中途採用は、ほぼ計画通り実施いたしました。また、テレワークなど新型コロナウイルスの感染拡大に対応した追加費用がりましたが、交際費や出張費等の費用の抑制も行いました。

その結果、当連結会計年度の売上高は193億25百万円（前連結会計年度比18.7%増）、営業利益は23億16百万円（同16.1%増）、経常利益は23億32百万円（同15.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は15億84百万円（同17.8%増）となり、営業利益・経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益は5期連続で過去最高を更新いたしました。

※体験デザイン：ブランドとのWow!な体験を起点に、体験者がそのブランドのファンとなり、特にSNSをハブに多様なメディアで体験の拡散・共有を最大化させる、その仕組みを設計すること。

<カテゴリー別概況>

(販促)

当連結会計年度は、大手携帯電話メーカーの商業施設での販促イベントや海外での展示会受注や、大手自動車メーカーのモーターショー、大手化粧品メーカーの新商品のポップアップショップ等の大型案件を受注しましたが、前連結会計年度比14.4%の売上減となりました。

(広報)

当連結会計年度は、官公庁・団体等の広報活動や、大手自動車メーカーのインナーイベント、大手生命保険会社からの全国キャラバン等の大型案件を受注したこと等により、前連結会計年度比40.5%の売上増となりました。

(文化／スポーツ)

当連結会計年度は、海外のゲーム会社等からのeスポーツ大会の運営、オリンピック・パラリンピック関連案件等を受注したこと等により、前連結会計年度比237.1%の売上増となりました。

(制作物)

当連結会計年度は、大手化粧品メーカーからのWEB・動画コンテンツの制作や官公庁からの事務局業務等を受注しましたが、前連結会計年度比17.3%の売上減となりました。

(企画売上高)

企画売上高は、前連結会計年度比25.4%の売上減となりました。

カテゴリー別売上高の構成は次のとおりであります。

カテゴリー	前連結会計年度		当連結会計年度		前連結会計年度比 (%)
	(自2018年7月1日 至2019年6月30日)		(自2019年7月1日 至2020年6月30日)		
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
制作売上高					
販促	6,512,967	40.0	5,575,843	28.9	△14.4
広報	7,463,312	45.9	10,484,586	54.2	40.5
文化／スポーツ	537,636	3.3	1,812,446	9.4	237.1
博覧会	—	—	—	—	—
制作物	1,684,478	10.3	1,393,018	7.2	△17.3
小計	16,198,394	99.5	19,265,895	99.7	18.9
企画売上高	80,302	0.5	59,905	0.3	△25.4
合計	16,278,697	100.0	19,325,800	100.0	18.7

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の実施額は145百万円で、その内訳は次のとおりであります。

投 資 区 分	金 額
レイアウト変更工事	101百万円
パソコン	32
その他	11
合 計	145

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度において特記すべき事項はありません。

## (4) 財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第 41 期 (2017年6月期)	第 42 期 (2018年6月期)	第 43 期 (2019年6月期)	第 44 期 (当連結会計年度) (2020年6月期)
売 上 高 (百万円)	16,251	16,688	16,278	19,325
経 常 利 益 (百万円)	1,823	1,873	2,017	2,332
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,206	1,207	1,345	1,584
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	26.87	26.87	29.94	35.26
総 資 産 (百万円)	11,807	12,996	13,679	16,194
純 資 産 (百万円)	8,133	8,832	9,416	10,256
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	179.32	194.48	207.60	227.24

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第43期の期首から適用しており、第42期に係る総資産については遡及適用後の数値を記載しております。
3. 当社は2020年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。  
第41期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

## (5) 重要な子会社の状況 (2020年6月30日現在)

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 ティー・ツー・クリエイティブ	100,000千円	100.0%	イベントの制作・運営・演出



## (6) 対処すべき課題

当社は、新型コロナウイルスの感染拡大をきっかけとして世の中に「3つの変化」が起きていると考えています。

一つ目は、購買行動の変化やスマホやPCでのデジタルツールの利用が拡大するなどの「生活行動のデジタル化」。

二つ目は、企業のデジタルトランスフォーメーションへの取り組みが積極化するなどの「企業活動のデジタル化」。

三つ目は、リアルイベントのオンライン配信や店頭接客のオンライン化などの「体験のデジタル化」です。

これらの「3つの変化」により、企業がよりデジタルを有効活用して、ECでの売上を高めるなどオンラインでの活動が重視されることが想定されます。それに伴い企業のプロモーション活動はよりオンラインへと移行していくと考えられるため、当社はオンラインプロモーションへのシフトを推進していきます。

このオンラインシフトをより加速するため、当社がリアル領域で培ってきた企画力・制作力・演出力をオンライン上でも発揮し、記者発表やファンイベントなど様々なオンラインイベントの実現が可能となる「TOWオンラインイベントパッケージ」や、SNSや動画などオンラインプロモーションのノウハウを体系化するための「オンラインプロモーション・ソリューション」等のサービスの提供を開始しました。

また、リアルのイベントについても、安心・安全なイベントの遂行を提供するため、業界に先駆けて当社独自で策定した「New Normalイベントガイドライン」を発表いたしました。

さらに、制作業務の内製化、提供価値のマネタイズ、制作管理部門の機能強化による「プロダクション力と収益力の向上」や、デジタル化の進展など市場環境の変化に対応した「新たな顧客の開拓」に取り組んでまいります。

当社を取り巻く様々な領域でデジタル化が加速していく中で、当社は強みである「リアルプロモーション」に「オンラインプロモーション」を組みあわせることにより、「新たな体験価値」を生み出していく“日本初の体験デザイン・プロダクション”を目指してまいります。

**(7) 主要な事業内容** (2020年6月30日現在)

- ① イベント、セミナーの企画、制作、施工、演出及び運営業務
- ② イベントの受託に伴う建造物、構築物の建築工事、室内装飾工事、電気工事等の実施、請負
- ③ 広報、広告に関する企画及び制作業務
- ④ セールスプロモーションに関連する企画、制作業務及び展示、装飾の企画、出版
- ⑤ セールスプロモーションに関連する広告、宣伝物及びプレミアム等の企画、製作、販売及び輸出入
- ⑥ 各種印刷物の企画、制作、出版
- ⑦ 上記(①～⑥)を組み合わせた統合的プロモーションに関する企画及び制作業務(=体験デザイン)

**(8) 主要拠点等** (2020年6月30日現在)

本 社 東京都港区虎ノ門四丁目3番13号 ヒューリック神谷町ビル

株式会社ティー・ツー・クリエイティブ

本 社 東京都港区虎ノ門四丁目3番13号 ヒューリック神谷町ビル

関西支社 大阪府大阪市北区堂島浜一丁目4番4号 アクア堂島東館

名古屋支社 愛知県名古屋市中区錦三丁目7番15号 名古屋D I Cビル

**(9) 使用人の状況** (2020年6月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
217名 (27名)	19名増 (4名増)

(注) 使用人数は就業人員であり、契約社員、アルバイト等の臨時雇用者数は年間の平均人員を( )外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
155名 (12名)	13名増 (0名)	31.5歳	5.5年

(注) 使用人数は就業人員であり、契約社員、アルバイト等の臨時雇用者数は年間の平均人員を( )外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況 (2020年6月30日現在)

借 入 先	借 入 額
株式会社三菱UFJ銀行	210百万円
株式会社りそな銀行	210
株式会社三井住友銀行	210
株式会社みずほ銀行	210

## Ⅱ 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2020年6月30日現在)

① 発行可能株式総数	120,000,000株
② 発行済株式の総数	48,969,096株
③ 株 主 数	10,031名
④ 大 株 主	

株 主 名	株 式 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	4,146千株	9.23%
真 木 勝 次	3,942	8.77
川 村 治	3,609	8.03
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND(PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	3,599	8.01
秋 本 道 弘	2,187	4.87
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	2,009	4.47
ラ イ ク 株 式 会 社	1,040	2.31
SMBC 日 興 証 券 株 式 会 社	852	1.90
テ ー オ ー ダ ブ リ ュ ー 従 業 員 持 株 会	633	1.41
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	626	1.39

- (注) 1. 当社は、自己株式4,032,252株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。
2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と資産管理サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日付をもって、株式会社日本カストディ銀行に商号変更しております。

## (2) 新株予約権等の状況 (2020年6月30日現在)

- ① 当社役員が保有している新株予約権の状況  
事業年度末における当社役員の新株予約権等の保有状況

	第8回A号新株予約権
株主総会の決議日	2013年9月25日
目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の払込金額	無償
株式の払込金額	100円 (1株当たり0.25円)
新株予約権の数	200個 (新株予約権1個につき400株)
目的となる株式の数	80,000株
行使期間	2016年10月1日から 2033年9月30日まで

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	200個	80,000株	1名

- (注) 1. 2015年7月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。  
2. 2020年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。

	第8回B号新株予約権
株主総会の決議日	2013年9月25日
目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の払込金額	無償
株式の払込金額	100円 (1株当たり0.25円)
新株予約権の数	150個 (新株予約権1個につき400株)
目的となる株式の数	60,000株
行使期間	2023年10月1日から 2033年9月30日まで

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	150個	60,000株	1名

- (注) 1. 2015年7月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。  
2. 2020年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況 (2020年6月30日現在)

#### ① 取締役の状況

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取 締 役 会 長	川 村 治	
代表取締役社長兼 最高経営責任者 (CEO)	秋 本 道 弘	
代表取締役副社長兼 最高執行責任者 (COO)	村 津 憲 一	
取 締 役 兼 執 行 役 員	市 川 公 彦	第一本部長 (株)ティー・ツー・クリエイティブ 取締役
取 締 役 兼 執 行 役 員	梶 岡 二 郎	管理本部長 (株)ティー・ツー・クリエイティブ 取締役管理部長
取 締 役	柳 澤 大 輔	(株)カヤック 代表取締役CEO クックパッド(株) 社外取締役 I N C L U S I V E (株) 社外取締役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	萩 原 新 太 郎	芝綜合法律事務所 パートナー弁護士
取 締 役 (監 査 等 委 員)	吉 田 茂 生	(株)キーストーン・パートナーズ 取締役会長 藤久(株) 取締役会長
取 締 役 (監 査 等 委 員)	平 野 透	(株)アドストリームジャパン 顧問

- (注) 1. 取締役の柳澤大輔氏、萩原新太郎氏、吉田茂生氏、平野透氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、内部統制システムを活用した監査を行うという監査等委員会の制度趣旨から、常勤の監査等委員を選定しておりません。なお、監査等委員会の事務局を管理本部に設置し、同委員会の職務の補助にあたらせております。
3. 当社は、取締役の柳澤大輔氏、萩原新太郎氏、吉田茂生氏を独立役員として指定し、東京証券取引所へ届け出ております。
4. 監査等委員の吉田茂生氏は、金融機関で長年勤務しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

② 当事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
江草 康二	2019年12月31日	辞任	代表取締役社長兼最高経営責任者（CEO）

③ 取締役の報酬等の総額

区分	人数	報酬等の総額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	7名 (1)	243,003千円 (6,000)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3 (3)	20,400 (20,400)
合計	10	263,403

- (注) 1.株主総会の決議による報酬等の限度額は業績連動型報酬を含め取締役（監査等委員を除く）600,000千円（2017年9月26日改訂）、取締役（監査等委員）36,000千円（2015年9月25日）であります。
- 2.期末日現在の人員は、取締役（監査等委員を除く）6名、取締役（監査等委員）3名であります。
- 3.上記報酬等の総額には、当事業年度に係る役員賞与50,306千円（取締役5名に対し業績連動型報酬50,306千円）が含まれております。
- 4.上記報酬等の総額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金の増加額23,037千円（取締役6名分23,037千円）が含まれております。
- 5.上記報酬等の総額には、ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度の費用計上額547千円（取締役1名分547千円）が含まれております。
- 6.役員報酬等の決定方針及び手続き  
監査等委員でない取締役の報酬等の額については、株主総会で決議された総額の範囲内かつ職位ごと定めた金額の範囲内で代表取締役社長が業績や責任に応じて試算し、社外取締役及び取締役の検討を経て決定しており、監査等委員である取締役の報酬等の額については、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

#### ④ 社外役員に関する事項

##### イ. 他の法人等との兼職状況

- 取締役柳澤大輔氏は、株式会社カヤックの代表取締役CEOを兼務しております。なお、当社は、株式会社カヤックとの業務提携により、受託するイベントに「面白」を掛け合わせることで新たな体験価値と話題拡散力を生み出すプロジェクト「TOWAC」（トワック）を2015年7月7日に立ち上げております。同社は、当社と取引関係があります。
- また、クックパッド株式会社の社外取締役を兼務しております。なお、当社は、クックパッド株式会社との間には特別の関係はありません。
- 更に、INCLUSIVE株式会社の社外取締役を兼務しております。なお、当社は、INCLUSIVE株式会社との間には特別の関係はありません。
- 取締役（監査等委員）萩原新太郎氏は、芝綜合法律事務所のパートナー弁護士であります。なお、当社は、芝綜合法律事務所との間には特別の関係はありません。
- 取締役（監査等委員）吉田茂生氏は、独立系企業再生・成長支援ファンドを運営する株式会社キーストン・パートナーズの取締役会長を兼務しております。なお、当社は、株式会社キーストン・パートナーズとの間には特別の関係はありません。
- また、藤久株式会社の取締役会長を兼務しております。なお、当社は、藤久株式会社との間には特別の関係はありません。
- 取締役（監査等委員）平野透氏は、株式会社アドストリームジャパンの顧問を兼務しております。なお、当社は、株式会社アドストリームジャパンとの間には特別の関係はありません。

##### ロ. 当事業年度における主な活動状況

社外取締役は、取締役会への参加はもちろんのこと、取締役会決議事項の事前審議の場であり、実務レベルの情報が吸収できる執行役員も参加する役員ミーティングにも参加し、公平中立な立場から適宜発言を行っております。

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	柳 澤 大 輔	当事業年度に開催された取締役会18回のうち16回に出席し、公平中立な立場から適宜発言を行っております。
取締役（監査等委員）	萩 原 新 太 郎	当事業年度に開催された取締役会18回のうち17回、監査等委員会13回のうち全回に出席し、取締役会及び監査等委員会において、主に弁護士としての専門知識を活かし、公平中立な立場から適宜発言を行っております。
取締役（監査等委員）	吉 田 茂 生	当事業年度に開催された取締役会18回のうち全回、監査等委員会13回のうち全回に出席し、取締役会及び監査等委員会において、公平中立な立場から適宜発言を行っております。
取締役（監査等委員）	平 野 透	当事業年度に開催された取締役会18回のうち17回、監査等委員会13回のうち12回に出席し、取締役会及び監査等委員会において、公平中立な立場から適宜発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第28条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が3回ありました。



#### (4) 会計監査人の状況 (2020年6月30日現在)

① 会計監査人の名称 太陽有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	22,300千円
・当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	22,300

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額についての同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、取締役(監査等委員)全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した取締役(監査等委員)は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### 【内部統制システム基本方針について】

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は、次のとおりであります。

#### ① 当社及び当社子会社の取締役並びに使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社子会社の取締役並びに使用人が法令・定款を遵守し、倫理を尊重した行動をとるためのコンプライアンス体制の整備については、取締役会の直属機関である「コンプライアンス委員会」により、その構築・徹底・推進を図るとともに、「コンプライアンス基本方針」を全役員へ配布し、啓蒙活動を実施するものとする。更に、疑義ある行為について当社及び当社子会社の取締役並びに使用人が社内の通報窓口、または社外の弁護士を通じて会社に通報できる内部通報制度を活用するものとする。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、社内規程の定めるところにより、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理する。取締役及び監査等委員は、それらの情報を閲覧できるものとする。

#### ③ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び当社子会社の業務執行に係るリスクについては、リスク管理規程に基づき、取締役会の直属機関である「リスク管理委員会」により、予見されるリスクの分析と識別を行い、各部門のリスク管理の状況を把握し、その結果を取締役に報告するものとする。

#### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を原則月1回定例的に、また必要に応じ臨時的に開催するものとする。

その他、常勤取締役会議体として「役員ミーティング」を原則月2回開催し、取締役会決議事項以外の事項を協議するとともに、取締役会決議事項の事前審議を行うものとする。

ロ. 取締役会の決定に基づく業務執行の責任者及びその責任、執行手続の詳細については、既に制定されている組織規程、業務分掌規程、職務権限規程によるものとする。

⑤ 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及びグループ会社における内部統制システムを構築し、当社及びグループ会社間での内部統制に関する協議、情報の共有化等が効率的に行われる体制を整備する。また、グループ会社における法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見し是正することを目的として、内部通報制度の範囲をグループ会社全体とする。

⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に関する指示の実効性に関する事項

監査等委員会が必要とした場合、取締役会は監査等委員会と協議のうえ、監査等委員会の職務を補助する使用人を置くものとする。なお、使用人の任命、異動、評価、懲戒は、監査等委員会の意見を尊重したうえで行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性と、当該使用人に対する監査等委員会からの指示の実効性を確保していくものとする。

⑦ 取締役及び使用人が監査等委員に報告するための体制その他の監査等委員への報告に関する体制及び監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 当社及び当社子会社の取締役並びに使用人は当社及び当社グループ会社の業務の進行状況または業績に与える重要な事項について監査等委員に報告するものとし、職務の執行に関する法令違反、定款違反並びに不正行為の事実、または当社及びグループ会社に損害を及ぼす事実を知ったときは、遅滞なく報告するものとする。なお、前記に係わらず、監査等委員は必要に応じて、当社及び当社子会社の取締役並びに使用人に対し報告を求めることができるものとする。

ロ. 当社及び当社子会社は、前号の報告及び当社グループ共通の社内通報制度により通報者が通報を行ったことを理由として、解雇その他いかなる不利益な取り扱いを行ってはならない。

ハ. 監査等委員は、会計監査人、内部監査部門と情報交換に努め、連携して当社及びグループ会社の監査の実効性を確保するものとする。

ニ. 監査等委員が職務の遂行について生ずる費用の前払い等を請求した場合は、当該監査等委員の職務遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用の前払い等の処理を行うものとする。

⑧ 反社会的勢力排除に向けた整備状況

イ. 当社は、反社会的勢力との関係を遮断するため、「倫理規程」、「コンプライアンス基本方針」等に従い、断固たる態度で反社会的勢力との関係を遮断・排除するものとする。

ロ. コンプライアンス委員会による、協力機関（外注先）への反社会的勢力に関する情報提供依頼、及び誓約書の提出依頼等により、同勢力の排除に向けた協力体制を継続するものとする。

ハ. 反社会的勢力との関係について取締役及び使用人に疑義ある行為があった場合、または同勢力から不当要求等があった場合は、内部通報制度により社内の通報窓口、または社外の弁護士を通じて会社に通報するものとする。

二. 販売先、外注先、経費支出先、仕入先、株主等の、新聞記事検索や信用調査機関による調査、インターネット検索エンジンによる検索を、定期的を実施することにより、ステークホルダーに反社会的勢力が関わっていないことを確認するものとする。

#### ⑨ 内部統制システム基本方針の運用状況の概要について

当社では、上記に掲げた内部統制システムを整備しておりますが、その基本方針に基づき以下の具体的な取り組みを行っております。

イ. ③に記載の「リスク管理委員会」を毎月1回開催し、コンプライアンス委員会、安全管理委員会、情報セキュリティ管理委員会、衛生管理委員会等の各責任者から報告を受け、適宜解決策等を討議し、必要に応じて、取締役会等に報告することとしております。

ロ. ④イに記載の「取締役会」「役員ミーティング」において、経営課題の把握と対応方針、各種リスクが顕在化した場合の解決策について討議を行うとともに、情報の共有化をはかっております。

ハ. 監査等委員会を毎月1回開催し、適宜情報交換を行っております。また、監査等委員は当社グループ企業を含む取締役会、役員ミーティング、リスク管理委員会等重要な会議に出席し、監査の実効性の向上をはかっております。

二. 内部監査室において、当社及び当社子会社における内部統制システムの運用状況について開示すべき重要な不備がないかのモニタリングを行い、また、各年度の内部統制システムの運用の最終評価をしております。また、毎月1回内部監査報告会を開催し、内部監査の実施状況を社長に報告し、必要に応じて対策を討議しております。この会議には監査等委員も参加しており、業務執行部門の監査状況の把握をしております。

## 連結貸借対照表

(2020年6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>14,439,692</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>5,488,878</b>
現金及び預金	5,055,985	電子記録債務	464
電子記録債権	1,630,882	買掛金	3,151,839
受取手形及び売掛金	4,390,003	短期借入金	840,000
未成業務支出金	186,538	未払法人税等	379,790
未収入金	3,066,305	賞与引当金	104,388
前払費用	51,392	その他	1,012,395
その他	58,583	<b>固 定 負 債</b>	<b>448,917</b>
<b>固 定 資 産</b>	<b>1,754,595</b>	退職給付に係る負債	223,084
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>188,671</b>	役員退職慰労引当金	209,767
建物	88,830	その他	16,064
工具、器具及び備品	90,538	<b>負 債 合 計</b>	<b>5,937,795</b>
リース資産	3,274	<b>純 資 産 の 部</b>	
土地	6,027	<b>株 主 資 本</b>	<b>9,782,542</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>24,349</b>	資本金	948,994
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,541,574</b>	資本剰余金	1,089,236
投資有価証券	1,020,008	利益剰余金	8,125,374
保険積立金	226,893	自己株式	△381,063
繰延税金資産	80,247	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>428,736</b>
敷金及び保証金	203,236	その他有価証券評価差額金	475,351
その他	11,190	土地再評価差額金	△46,614
<b>資 産 合 計</b>	<b>16,194,287</b>	<b>新 株 予 約 権</b>	<b>45,212</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>10,256,492</b>
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>16,194,287</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

**連結損益計算書**  
 (2019年7月1日から  
 2020年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		19,325,800
売上原価		16,086,454
売上総利益		3,239,346
販売費及び一般管理費		922,827
営業利益		2,316,519
営業外収益		
受取利息及び配当金	15,867	
その他営業外収益	2,761	18,628
営業外費用		
支払利息	2,386	
その他営業外費用	199	2,585
経常利益		2,332,561
特別利益		
投資有価証券売却益	15,000	15,000
特別損失		
固定資産除却損	8,926	8,926
税金等調整前当期純利益		2,338,635
法人税、住民税及び事業税		760,000
法人税等調整額		△5,929
当期純利益		1,584,565
親会社株主に帰属する当期純利益		1,584,565

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

( 2019 年 7 月 1 日から  
2020 年 6 月 30 日まで )

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	948,994	1,089,236	7,271,033	△381,063	8,928,201
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△730,223		△730,223
親会社株主に帰属する当期純利益			1,584,565		1,584,565
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	854,341	-	854,341
当 期 末 残 高	948,994	1,089,236	8,125,374	△381,063	9,782,542

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			新株予約権	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	土 地 再 評 価 差 額 金	その他の包括 利益累計額合計		
当 期 首 残 高	447,321	△46,614	400,706	87,523	9,416,431
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△730,223
親会社株主に帰属する当期純利益					1,584,565
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	28,029	-	28,029	△42,310	△14,280
当 期 変 動 額 合 計	28,029	-	28,029	△42,310	840,060
当 期 末 残 高	475,351	△46,614	428,736	45,212	10,256,492

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(2020年6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>12,935,457</b>	<b>流動負債</b>	<b>4,764,938</b>
現金及び預金	4,421,376	電子記録債権	464
電子記録債権	1,499,413	買掛金	2,890,851
受取手形	197,497	関係会社買掛金	185,700
売掛金	3,769,548	短期借入金	540,000
未成業務支出金	133,186	リース債務	1,146
未収入金	2,809,539	未払金	544,941
前払費用	46,411	未払法人税等	168,127
その他	58,484	未払費用	172,267
<b>固定資産</b>	<b>1,793,570</b>	未成業務受入金	49,246
<b>有形固定資産</b>	<b>154,095</b>	預り金	14,361
建物	74,861	未払消費税等	114,645
工具、器具及び備品	69,932	賞与引当金	83,184
リース資産	3,274	<b>固定負債</b>	<b>416,652</b>
土地	6,027	退職給付引当金	198,620
<b>無形固定資産</b>	<b>13,769</b>	役員退職慰労引当金	201,967
電話加入権	2,652	リース債務	2,389
ソフトウェア	11,116	その他	13,675
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,625,705</b>	<b>負債合計</b>	<b>5,181,591</b>
投資有価証券	1,020,008	<b>純資産の部</b>	
関係会社株	150,000	<b>株主資本</b>	<b>9,073,486</b>
会員権	11,190	資本金	948,994
保険積立	226,893	資本剰余金	1,055,958
繰延税金資産	29,073	資本準備金	1,027,376
敷金及び保証	188,540	その他資本剰余金	28,581
		自己株式処分差益	61,859
		その他資本剰余金	△33,277
		利益剰余金	7,449,596
		利益準備金	22,845
		その他利益剰余金	7,426,751
		別途積立金	5,800,000
		繰越利益剰余金	1,626,751
		自己株式	△381,063
		<b>評価・換算差額等</b>	<b>428,736</b>
		その他有価証券評価差額金	475,351
		土地再評価差額金	△46,614
		<b>新株予約権</b>	<b>45,212</b>
<b>資産合計</b>	<b>14,729,027</b>	<b>純資産合計</b>	<b>9,547,436</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>14,729,027</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



**損益計算書**  
(2019年7月1日から  
2020年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		16,305,832
売 上 原 価		14,097,434
売 上 総 利 益		2,208,397
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		872,407
営 業 利 益		1,335,990
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	533,403	
そ の 他 営 業 外 収 益	3,614	537,017
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,534	
そ の 他 営 業 外 費 用	199	1,733
経 常 利 益		1,871,274
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	15,000	15,000
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	8,926	8,926
税 引 前 当 期 純 利 益		1,877,348
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		410,000
法 人 税 等 調 整 額		7,290
当 期 純 利 益		1,460,058

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

( 2019 年 7 月 1 日から  
2020 年 6 月 30 日まで )

(単位：千円)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別 途 積 立 金	繰越利益剰余金				
当 期 首 残 高	948,994	1,027,376	28,581	1,055,958	22,845	5,100,000	1,596,917	6,719,762	△381,063	8,343,652
当 期 変 動 額										
剰 余 金 の 配 当							△730,223	△730,223		△730,223
当 期 純 利 益							1,460,058	1,460,058		1,460,058
別 途 積 立 金 の 積 立						700,000	△700,000	-		-
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)										
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	-	700,000	29,834	729,834	-	729,834
当 期 末 残 高	948,994	1,027,376	28,581	1,055,958	22,845	5,800,000	1,626,751	7,449,596	△381,063	9,073,486

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	447,321	△46,614	400,706	87,523	8,831,882
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△730,223
当 期 純 利 益					1,460,058
別 途 積 立 金 の 積 立					-
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	28,029	-	28,029	△42,310	△14,280
当 期 変 動 額 合 計	28,029	-	28,029	△42,310	715,553
当 期 末 残 高	475,351	△46,614	428,736	45,212	9,547,436

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年8月12日

株式会社テー・オー・ダブリュー  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 石上卓哉 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高橋康之 ㊞  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社テー・オー・ダブリューの2019年7月1日から2020年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テー・オー・ダブリュー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年8月12日

株式会社テー・オー・ダブリュー  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 石上卓哉 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高橋康之 ㊞  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社テー・オー・ダブリューの2019年7月1日から2020年6月30日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年7月1日から2020年6月30日までの第44期事業年度の取締役の職務の執行に関して監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

2020年8月14日

株式会社テー・オー・ダブリュー監査等委員会

監査等委員	萩原	新太郎	㊟
監査等委員	吉田	茂生	㊟
監査等委員	平野	透	㊟

(注) 監査等委員萩原新太郎、吉田茂生及び平野透は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上



## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への配当の充実を図りながら、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。このような方針に基づき、当期業績の傾向及び今後の事業環境を考慮し、以下のとおり期末配当及び剰余金の処分をさせていただきますと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金8円50銭とさせていただきますと存じます。  
なお、この場合の配当総額は381,963,174円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2020年9月28日

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

- ① 増加する剰余金の項目及びその額  
別途積立金 700,000,000円
- ② 減少する剰余金の項目及びその額  
繰越利益剰余金 700,000,000円

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

本定時株主総会の終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名は任期満了となります。また、経営基盤の強化を図るため改めて取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名を増員し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について監査等委員会において検討がなされましたが、反対等の意見はありませんでした。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	 かわむら おさむ 川村 治 (1952年8月25日生)	1976年7月 (有)テー・オー・ダブリュー設立 代表取締役 1989年3月 (株)テー・オー・ダブリューに改組 代表取締役社長 2009年7月 代表取締役会長兼CEO 2010年9月 代表取締役会長兼社長兼CEO 2012年7月 代表取締役会長兼CEO 2013年9月 取締役会長 (現任)	3,539,812株
(取締役候補者とする理由) 川村治氏は、1976年の創業から当社グループの発展を牽引するなど経営に関して豊富な経験・実績・知見を有しており、当社のグループ経営の推進とグループの継続的成長のために強いリーダーシップを発揮していることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。			
2	 あきもと みちひろ 秋本道弘 (1954年9月25日生)	1977年5月 (有)テー・オー・ダブリュー入社 1985年7月 取締役 1989年3月 (株)テー・オー・ダブリューに改組 取締役第二制作部長 1995年7月 専務取締役制作本部長 2001年7月 専務取締役第一本部長 2004年9月 (株)ティー・ツー・クリエイティブ 代表取締役 2009年7月 当社代表取締役社長兼COO 2010年9月 常務取締役兼執行役員第三本部長 2015年7月 専務取締役兼執行役員第三本部長 2018年9月 常務取締役兼執行役員第三本部長 2020年1月 代表取締役社長兼CEO (現任)	2,187,756株
(取締役候補者とする理由) 秋本道弘氏は、当社グループ内で営業、経営企画領域における豊富な経験と幅広い見識を有し、2020年1月より当社の代表取締役社長を務めており、当社グループにおける企業価値の更なる向上を強力に推進するために適切な人材であると判断したため、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
3	 <p>村 津 憲 一 (1977年1月31日生)</p>	<p>2000年4月 当社入社  2006年7月 第一本部村津チームリーダー  2012年7月 第一本部副本部長兼村津チームリーダー  2013年7月 執行役員第一本部長  2015年7月 執行役員第一本部長  兼インタラクティブプロモーション室 (I P室) 担当役員  2015年9月 取締役兼執行役員第一本部長兼 I P室担当役員  2016年9月 常務取締役兼執行役員第一本部長兼 I P室担当役員  2017年7月 常務取締役兼執行役員第一本部長兼体験デザイン本部長  2019年1月 専務取締役兼執行役員営業統括兼体験デザイン本部長  2020年1月 代表取締役副社長兼COO (現任)</p>	80,000株
<p>(取締役候補者とする理由)  村津憲一氏は、当社グループ内で、営業、デジタル、経営企画領域における豊富な経験と幅広い見識を有し、2020年1月より当社の代表取締役副社長を務めており、当社グループにおける持続的な成長と企業価値の向上の実現に資することができるものと判断したため、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>			
4	 <p>市 川 公 彦 (1969年5月10日生)</p>	<p>2004年8月 当社入社  2006年7月 第一本部市川チームリーダー  2013年7月 第一本部統括チームリーダー兼市川チームリーダー  2016年7月 第一本部副本部長  2017年7月 執行役員第一本部副本部長  (株)ティー・ツー・クリエイティブ 取締役 (現任)  2019年1月 当社執行役員第一本部長兼体験デザイン本部副本部長  2019年7月 執行役員第一本部長  2019年9月 取締役兼執行役員第一本部長 (現任)</p>	80,000株
<p>(取締役候補者とする理由)  市川公彦氏は、当社グループ内で、営業、制作、企画、デジタル領域の業務を担当するなど豊富な経験と幅広い見識を有し、2017年7月より100%連結子会社である(株)ティー・ツー・クリエイティブの取締役を務めております。2019年9月より当社の取締役を務めており、当社グループにおける持続的な成長と企業価値の向上の実現に資することができるものと判断したため、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株 式 の 数
5	 <small>かじおが じろう</small> 梶岡 二郎 (1960年12月16日生)	1985年4月 (株)三和銀行〔現(株)三菱UFJ銀行〕 入行 2008年5月 都島支社 (大阪) 支社長 2012年1月 麻布支社 支社長 2017年11月 当社入社 執行役員社長室長 2018年1月 執行役員管理本部長 2018年1月 (株)ティー・ツー・クリエイティブ 取締役管理部長 (現任) 2018年9月 当社取締役兼執行役員管理本部長 (現任)	—
<p>(取締役候補者とする理由)</p> <p>梶岡二郎氏は、金融機関における長年の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、現在は、管理部門での業務経験を経て、経営的立場での豊富な経験を有しております。2018年9月より当社の取締役に務めており、当社グループにおける持続的な成長と企業価値の向上の実現に資することができるものと判断したため、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>			
6	 <small>あめみや じゅんぺい</small> * 雨宮 淳平 (1979年4月12日生)	2006年12月 当社入社 2011年7月 第一本部雨宮チームリーダー 2013年7月 第一本部統括チームリーダー兼雨宮チームリーダー 2017年7月 第一本部副本部長補佐兼体験デザイン本部インタラクティブプロモーション室 (IP室) 室長 2018年7月 体験デザイン本部副本部長兼IP室長 2019年1月 執行役員第三本部副本部長兼体験デザイン本部副本部長 2020年1月 執行役員第三本部長 (現任) 2020年7月 (株)ティー・ツー・クリエイティブ 取締役 (現任)	20,000株
<p>(取締役候補者とする理由)</p> <p>雨宮淳平氏は、当社グループ内で、営業、制作、企画、デジタル領域の業務を担当するなど豊富な経験と幅広い見識を有し、2019年1月より執行役員を、2020年7月より100%連結子会社である(株)ティー・ツー・クリエイティブの取締役に務めており、当社グループにおける持続的な成長と企業価値の向上の実現に資することができるものと判断したため、当社取締役としての選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
7	 <p>柳澤大輔 (1974年2月19日生)</p>	<p>1998年8月 (資) カヤック設立 代表取締役 2005年1月 (株)カヤック設立 代表取締役 2014年12月 (株)カヤック (東証マザーズ上場) 代表取締役CEO (現任) 2015年9月 当社社外取締役 (現任) 2016年3月 フックパッド(株) 社外取締役 (現任) 2019年10月 INCLUSIVE(株) 社外取締役 (現任)</p> <p>【重要な兼職の状況】 (株)カヤック 代表取締役CEO フックパッド(株) 社外取締役 INCLUSIVE(株) 社外取締役</p>	-
<p>(社外取締役候補者とする理由) 柳澤大輔氏は、(株)カヤックの創業者であり、同社代表取締役CEOとしてのデジタルコンテンツ事業経営の知見やネットワークは、“日本初の体験デザイン・プロダクション”として、インタラクティブ・プロモーション領域での競争力強化に注力する当社の事業戦略に活かしていただけると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

- (注)
- \*印は、新任の候補者であります。
  - 取締役候補者のうち、当社との間に特別の利害関係を有する者は次のとおりであります。  
柳澤大輔氏は、株式会社カヤックの代表取締役CEOを兼務し、同社は当社と取引関係があります。
  - 柳澤大輔氏は社外取締役候補者であり、同氏の社外取締役としての在任期間は本定時株主総会の終結の時をもって5年となります。
  - 柳澤大輔氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
  - 社外取締役候補者の選任にあたっては、東京証券取引所が定める独立性基準を満たす者としております。
  - 柳澤大輔氏の選任が承認された場合、当社定款に基づき当社との間で法令に定める額を限度として賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。
  - 取締役等の選任・指名を行う際の方針と手続  
当社では、取締役として株主からの経営の委任に応え、経営判断能力、先見性、洞察力等に優れ、遵守精神、高い倫理観を有し、取締役の職務と責任を全うできる人材を取締役候補者として選定し、社外取締役については、企業経営、法律、財務・会計等に関する専門的知見等を有し、幅広い視点から経営に対しの確な提言・助言を行うことのできる方を選任する方針とし、上記の方針に基づき、取締役会において取締役候補者及び社外取締役候補者を決定しています。


### 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本選任の効力につきましては、就任前に限り、当社の取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましてはあらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
 <p>いけがみ だいじ 池上大二 (1956年10月1日生)</p>	<p>1979年4月 東京国税局入局 2016年7月 厚木税務署長 2017年8月 税理士登録 2017年9月 池上大二税理士事務所所長(現任) 2018年9月 当社社外取締役 補欠監査等委員(現任)</p>	<p>—</p>
<p>(補欠の監査等委員である社外取締役候補者とする理由) 池上大二氏は、税理士としての財務及び税務分野において豊富な経験と高い見識を有しておられるため、当社の業務執行の監査・監督が適切有効になされると判断し、補欠の監査等委員候補者(社外取締役)として選任をお願いするものであります。また、同氏は過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由から社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p>		

- (注) 1. 池上大二氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 池上大二氏は補欠の監査等委員候補者(社外取締役候補者)であります。  
3. 池上大二氏が監査等委員に就任した場合、当社定款に基づき、当社との間で法令に定める額を限度として賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。  
4. 池上大二氏が監査等委員に就任した場合、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出る予定であります。

#### 第4号議案 当社取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は、2017年9月26日開催の定時株主総会において、年額600百万円以内、そのうち200百万円を株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬額とすることをご承認いただいております。

今般、当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下「対象取締役」といいます。）に、業績向上及び当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、新たに譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入し、対象取締役に対し、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等の定めに従って服する当社普通株式（以下「譲渡制限付株式」といいます。）を付与するための報酬を支給したいと存じます。

つきましては、従来の株式報酬型ストックオプションに関する報酬枠（200百万円）の範囲内で、本制度に関する報酬及び株式報酬型ストックオプションに関する報酬を支給することにつきご承認をお願いいたします。

本議案に基づき対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することといたします。

本議案は対象取締役に対する株式報酬について、当社の株式価値との連動性を強化するための内容変更を行うものであり、株主の皆様と同じ目線で経営をすることに資する制度であると考えております。

なお、現在の監査等委員でない取締役は6名（うち社外取締役1名）ですが、第2号議案のご承認が得られた場合、監査等委員でない取締役は7名（うち社外取締役1名）となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、譲渡制限付株式の割当てを受けるものとし、これにより発行又は処分される当社普通株式の総数は年650千株以内といたします。ただし、本議案のご承認が得られた日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合、その他譲渡制限付株式として発行又は処分する当社普通株式の総数の調整を必要とする事由が生じた場合には、当該総数を合理的に調整することができるものといたします。なお、1株当たりの払込金額は、その発行又は処分に係る取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で取締役会において決定いたします。

本制度による譲渡制限付株式の割当てに当たっては、当社と対象取締役との間で、大要、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものといたします（本割当契約により割当てを受けた譲渡制限付株式を、以下「本割当株式」といいます。）。

#### (1) 譲渡制限期間

対象取締役は、本割当株式の払込期日より1年間から5年間までの間で当社取締役会が定める期間（以下「譲渡制限期間」といいます。）、本割当株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない。

#### (2) 退任又は退職時の取扱い

対象取締役が譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を喪失した場合には、任期満了、定年、死亡その他当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

#### (3) 譲渡制限の解除

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中継続して、当社の取締役その他当社取締役会で定める地位にあったことを条件として、譲渡制限期間が満了した時点をもって、本割当株式の全部について譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、上記(2)に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に上記(2)に定めるいずれの地位からも退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。この場合には、当社は、上記の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

#### (4) 組織再編における取扱い

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち譲渡制限を解除する。この場合には、当社は、上記の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

#### (5) その他

上記のほか、本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約の改訂の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

#### (ご参考)

本株主総会において本制度の導入についてご承認いただいた場合、当社の執行役員および当社子会社の取締役及び執行役員に対しても、対象取締役に対するものと同様の譲渡制限付株式報酬制度を導入し、当社普通株式を発行又は処分する予定です。



【取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する報酬制度のイメージ】

（現状）

固定報酬及び 業績連動報酬	株式報酬型ストックオプション
	年額200百万円以内

（新制度）

固定報酬及び 業績連動報酬	株式報酬型 ストックオプション	譲渡制限付 株式報酬
	年額200百万円以内	

報酬等の総額年額600百万円以内、そのうちの株式報酬を200百万円以内とする限度額につきましては、現状から変更ございません。

## 第5号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

2019年12月31日付をもって、取締役を辞任により退任した江草康二氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に基づき、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等を取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の当社における役員略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
えぐさ こうじ 江草 康二	2010年9月 取締役就任 2011年7月 常務取締役就任 2012年7月 代表取締役社長兼COO 2013年9月 代表取締役社長兼CEO 2019年12月 退任

以 上



【株主総会会場ご案内図】

東京都港区虎ノ門四丁目3番13号 ヒューリック神谷町ビル 3F  
当社会議室



交通手段

東京メトロ日比谷線 ..... 神谷町駅 神谷町MTビル直結出口 徒歩1分  
4b出口 徒歩1分

**UD FONT**

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。